



鳥取県日南町行政視察



平成25年

# 第4回河内町議会定例会

## △平成25年第4回定例会の概要

11月29日から12月5日までの7日間の会期で開かれた今期定例会において、町長から提出された条例改正6件、補正予算3件、人事案件1件の計10件の議案及び、請願1件、議員提出議案2件が審議されました。また、一般質問では、7名の議員が町政について質問しました。

## 議案の内容と結果

### 条例

政治倫理の確立のための河内町長の資産等の公開に関する条例の全部を改正する条例について（可決）

政治倫理の確立のための河内町長の資金等の公開に関する条例中に、河内町長等の政治倫理基準を規定する条文を追加し全部を改正。河内町長等政治倫理条例としたもの。

河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（可決）

河内町教育委員の任期満了に伴い委員の任命について議会の同意を求めるもの。

設置にともない委員の報酬を定めたもの。また、納税組合制度の廃止により納税組合長の報酬を定めた部分を削除するため条例改正をしたもの。

河内町後期高齢者医療に関する条例の一一部を改正する条例について（可決）

地方税法の改正により延滞金の割合が引き下げられたことに伴い後期高齢者医療保険料にかかる延滞金の割合を改正するもの。

河内町介護保険条例の一一部を改正する条例の一一部を改正する条例について（可決）

地方税法の一改正に伴い介護保険料にかかる延滞金の利率を改正するもの。

河内町下水道条例の一一部を改正する条例について（可決）

平成26年4月1日からの消費税率改正に伴い使用料金に係る消費税率を5%から8%に改するもの。

河内町水道事業給水条例の一一部を改正する条例について（可決）

平成26年4月1日からの消費税率改正に伴い加入金、料金等に係る消費税率を5%から8%に改するもの。

河内町年度河内町一般会計補正予算（第5号）について（可決）

平成25年度河内町一般会計補正予算の総額に185,555千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,053,129千円とするもの。

河内町年度河内町国民健康保険別会計補正予算（第2号）について（可決）

平成25年度河内町国民健康保険別会計補正予算（第2号）の総額をそれぞれ1,431,515千円とするもの。

3,129千円とするもの。

人事案件

河内町教育委員の任期満了について（同意）

河内町教育委員の任期満了に伴い委員の任命について議会の同意を求めるもの。

## 請願

新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する請願（採択）

請願者 茨城県新聞販売連合会

会長 下平 優 氏

意見書提出

議員提出議案第1号 新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について（可決）

意見書の提出とは？

地方自治法第99条に基づき議会は町の公益に関することについて、国会や国、県の関係行政庁に対し、議会としての意思を意見書としてまとめた文書を提出することができます。意見書は、議員または委員会が提出し、本会議で可否を決めます。

懸念される。消費税に関しては、世界の多くの先進国が「民主主義を支える公共財」として新聞等知識に対する課税を最低限とする趣旨で、軽減税率を導入している。消費税導入に当たり、複数税率の導入と新聞購読料への軽減税率適用を求める意見書の提出を求める。

住所 河内町生板6175番地  
氏名 大野 繁 氏（再任）  
任期 平成25年12月19日から  
平成29年12月18日まで

## 請願要旨

我が国の新聞の高い普及率が学力・技術力を支える役割を果たしてきたことは広く認められる。近年、活字離れが進む中で、書籍と共に新聞購読率は低下傾向にあり、次世代の知的水準へ深刻な影響を及ぼすものと憂慮される。また、消費税増税により新聞離れが加速されることも

設置にともない委員の報酬を定めたもの。また、納税組合制度の廃止により納税組合長の報酬を定めた部分を削除するため条例改正をしたもの。

河内町後期高齢者医療に関する条例の一一部を改正する条例について（可決）

地方税法の改正により延滞金の割合が引き下げられたことに伴い後期高齢者医療保険料にかかる延滞金の割合を改正するもの。

河内町介護保険条例の一一部を改正する条例の一一部を改正する条例について（可決）

地方税法の一改正に伴い介護保険料にかかる延滞金の利率を改正するもの。



## お知らせ

「かわち 議会だより」は本会議で行われた内容を要約してお知らせしております。

詳しくは河内町議会会議録をご覧下さい。議会会議録は、河内町のホームページからご覧いただけます。

また、会期の日程や一般質問事項表、議案目録等も詳しくご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

議会だより

# 町議会定例会一般質問

要旨をまとめたものです。  
詳しくはホームページをご覧ください。

## 雑賀 茂議員

### ・河内町の将来像について

ていきたい。そのための戦略会議を立ち上げ、専門的な分野の人と相談をしながら町の活性化を図っていく。

高い志を持ち、それを何と実行していく強い意志と学び続けることだと思っている。

行財政改革を進め、財政収支を良好にしなければ適正な行政サービスができるなくなる。無駄な部分は省き、真に住民が必要とするものに執行できるよう取り組んでいく。

これまでエンジニアなどを訴えているが、何をどのように変えたいのか。

答弁 町長

どうすれば子供たちが住み続けられる町にしていくか、町民が生きがいを見出せる農業を中心とした産業と雇用を生み出す新しい流れをつくり始めることが重要である。安心して子供を預けられ、良好な教育ができる環境づくりが重要であり、学校統合問題と認定こども園の一層の充実を推進していく。

また、基幹産業を活かした6次産業化を目指し、お米に関してもオール河内で戦えるような第二のブランドを考える。

学校統合に関する有識者会議及び町の活性化のための戦略会議を設置し、ご意見をいただく予定である。特に町の活性化を図るために、職員の資質の向上と住民の自治意識を高め、みんなで力を合わせて膝を交えて、真剣に議論をしながら進めていきたい。

町長の政治姿勢についての熱い思いを尋ねる。

答弁 町長

慣例的なことに囚われず積算根拠及び中身について、適正かどうか見直しをしていく。血税を無駄のないように執行し、中身のある予算づくりにしていくたい。

予算編成に対する考え方を尋ねる。

答弁 町長

基礎的財政収支は、24年度マイナス4,316万2千円だが、これは繰越額が前年度比6,807万5千円の増で実質的には黒字、23年度金江津小及び役場耐震事業等の地方債発行があり、マイナス1億1,790万1千円、22年度4,944万円のプラス、21年度3億8,827万3千円のプラスである。起債及び繰越しが多いとマイナス表示になり、国等の補助が多いとプラス表示になる。

企画財務課長

町づくりや人づくりを具現化するための施策、方法について尋ねる。

答弁 町長

合性をどのように図っていくのか。

答弁 町長

行政サービスの低下を招かなために各課で連携を図ること。また、財政改革は予算の編成者と執行者の意識改革が重要なだと考える。

町長の政治姿勢についての熱い思いを尋ねる。

答弁 町長

慣例的なことに囚われず積算根拠及び中身について、適正かどうか見直しをしていく。血税を無駄のないように執行し、中身のある予算づくりにしていくたい。

予算編成に対する考え方を尋ねる。

答弁 町長

その後民間施設等も考慮に入れながら対象者の拡大を検討して行きたい。

介護認定を受けていない者に対する今後どのような対応を考えているか。

答弁 福祉課長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

答弁 福祉課長

二つのサービスがあり、介護保険の認定を受けているから身体障害者であることが条件になる。いずれもNPO法人たつの子会又は、社会福祉協議会で実施している。一つ目は、外出支援サービスで自宅、医療機関、在宅福祉施設間を福祉移送車両で送迎し半額を支度で医療機関、買い物、レジャー等の送迎で24年度登録利用者は56名である。

現状では、生協の宅配やワタミ、ヨシケイ、J A稻敷のような宅配食材の利用とか移動販売がある。これからは、交通弱者に特化したボランティアの育成やNPO法人の設立等とも相談し、配達のできる小売店や移動販売者のリスク化など検討して行きたい。

答弁 福祉課長

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

介護認定を受けていない者に対する今後どのような対応を考えているか。

答弁 福祉課長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。

現状では、生協の宅配やワタミ、ヨシケイ、J A稻敷のような宅配食材の利用とか移動販売がある。これからは、交通弱者に特化したボランティアの育成やNPO法人の設立等とも相談し、配達のできる小売店や移動販売者のリスク化など検討して行きたい。

答弁 福祉課長

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

介護認定を受けていない者に対する今後どのような対応を考えているか。

答弁 福祉課長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。

現状では、生協の宅配やワタミ、ヨシケイ、J A稻敷のような宅配食材の利用とか移動販売がある。これからは、交通弱者に特化したボランティアの育成やNPO法人の設立等とも相談し、配達のできる小売店や移動販売者のリスク化など検討して行きたい。

答弁 福祉課長

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

介護認定を受けていない者に対する今後どのような対応を考えているか。

答弁 福祉課長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。

現状では、生協の宅配やワタミ、ヨシケイ、J A稻敷のような宅配食材の利用とか移動販売がある。これからは、交通弱者に特化したボランティアの育成やNPO法人の設立等とも相談し、配達のできる小売店や移動販売者のリスク化など検討して行きたい。

答弁 福祉課長

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

介護認定を受けていない者に対する今後どのような対応を考えているか。

答弁 福祉課長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。

現状では、生協の宅配やワタミ、ヨシケイ、J A稻敷のような宅配食材の利用とか移動販売がある。これからは、交通弱者に特化したボランティアの育成やNPO法人の設立等とも相談し、配達のできる小売店や移動販売者のリスク化など検討して行きたい。

答弁 福祉課長

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

介護認定を受けていない者に対する今後どのような対応を考えているか。

答弁 福祉課長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。

現状では、生協の宅配やワタミ、ヨシケイ、J A稻敷のような宅配食材の利用とか移動販売がある。これからは、交通弱者に特化したボランティアの育成やNPO法人の設立等とも相談し、配達のできる小売店や移動販売者のリスク化など検討して行きたい。

答弁 福祉課長

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

介護認定を受けていない者に対する今後どのような対応を考えているか。

答弁 福祉課長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。

現状では、生協の宅配やワタミ、ヨシケイ、J A稻敷のような宅配食材の利用とか移動販売がある。これからは、交通弱者に特化したボランティアの育成やNPO法人の設立等とも相談し、配達のできる小売店や移動販売者のリスク化など検討して行きたい。

答弁 福祉課長

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

介護認定を受けていない者に対する今後どのような対応を考えているか。

答弁 福祉課長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。

現状では、生協の宅配やワタミ、ヨシケイ、J A稻敷のような宅配食材の利用とか移動販売がある。これからは、交通弱者に特化したボランティアの育成やNPO法人の設立等とも相談し、配達のできる小売店や移動販売者のリスク化など検討して行きたい。

答弁 福祉課長

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

介護認定を受けていない者に対する今後どのような対応を考えているか。

答弁 福祉課長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。

現状では、生協の宅配やワタミ、ヨシケイ、J A稻敷のような宅配食材の利用とか移動販売がある。これからは、交通弱者に特化したボランティアの育成やNPO法人の設立等とも相談し、配達のできる小売店や移動販売者のリスク化など検討して行きたい。

答弁 福祉課長

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

介護認定を受けていない者に対する今後どのような対応を考えているか。

答弁 福祉課長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。

現状では、生協の宅配やワタミ、ヨシケイ、J A稻敷のような宅配食材の利用とか移動販売がある。これからは、交通弱者に特化したボランティアの育成やNPO法人の設立等とも相談し、配達のできる小売店や移動販売者のリスク化など検討して行きたい。

答弁 福祉課長

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

介護認定を受けていない者に対する今後どのような対応を考えているか。

答弁 福祉課長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。

現状では、生協の宅配やワタミ、ヨシケイ、J A稻敷のような宅配食材の利用とか移動販売がある。これからは、交通弱者に特化したボランティアの育成やNPO法人の設立等とも相談し、配達のできる小売店や移動販売者のリスク化など検討して行きたい。

答弁 福祉課長

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

介護認定を受けていない者に対する今後どのような対応を考えているか。

答弁 福祉課長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。

現状では、生協の宅配やワタミ、ヨシケイ、J A稻敷のような宅配食材の利用とか移動販売がある。これからは、交通弱者に特化したボランティアの育成やNPO法人の設立等とも相談し、配達のできる小売店や移動販売者のリスク化など検討して行きたい。

答弁 福祉課長

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

介護認定を受けていない者に対する今後どのような対応を考えているか。

答弁 福祉課長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。

現状では、生協の宅配やワタミ、ヨシケイ、J A稻敷のような宅配食材の利用とか移動販売がある。これからは、交通弱者に特化したボランティアの育成やNPO法人の設立等とも相談し、配達のできる小売店や移動販売者のリスク化など検討して行きたい。

答弁 福祉課長

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

介護認定を受けていない者に対する今後どのような対応を考えているか。

答弁 福祉課長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。

現状では、生協の宅配やワタミ、ヨシケイ、J A稻敷のような宅配食材の利用とか移動販売がある。これからは、交通弱者に特化したボランティアの育成やNPO法人の設立等とも相談し、配達のできる小売店や移動販売者のリスク化など検討して行きたい。

答弁 福祉課長

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

介護認定を受けていない者に対する今後どのような対応を考えているか。

答弁 福祉課長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。

現状では、生協の宅配やワタミ、ヨシケイ、J A稻敷のような宅配食材の利用とか移動販売がある。これからは、交通弱者に特化したボランティアの育成やNPO法人の設立等とも相談し、配達のできる小売店や移動販売者のリスク化など検討して行きたい。

答弁 福祉課長

本町の交通弱者、買い物弱者の現状の認識について尋ねる。

介護認定を受けていない者に対する今後どのような対応を考えているか。

答弁 福祉課長

広く町民の方にも周知をして講習会ができるよう考えて行きたい。





## 平成26年第1回（3月）定例会一般質問

質問日	氏名	質問事項
3月11日	星野 初英 議員	・寿大学について ・成田空港（株）茨城地域相談センターについて
〃	福智 正之 議員	・学校統合問題について ・学校給食の問題について
〃	野澤 良治 議員	・入札制度について ・ふるさとかわちについて
〃	牧山 龍雄 議員	・まちづくりについて

### 議会を傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。

町議会定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。

3月定例会は3月4日(火)から11日(火)までの予定です。

詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 0297-84-2111 (内線) 201

### ◆議会議長及び議員の主な動向◆

平成25年12月から平成26年2月

12月4日	年末交通安全街頭キャンペーン	31日	県振興協会評議員会
5日	平成25年第4回議会定例会本会議最終日	2月4日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会全員協議会
13日	下水道運営審議会	5~7日	鳥取県日南町行政観察
15日	学校統合有識者会議	10日	議員全員懇談会／広報委員会
17日	県知事と懇談会	13日	町村自治功労者表彰式／学校統合有識者会議
20日	稲敷広域市町村圏事務組合出納検査	14日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会全員協議会／後期高齢者医療広域連合議会定例会
27日	御用納め	17日	新利根川土地改良区協議会／龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会
1月6日	御用始め	19日	町村議會議員自治研究会
10日	明日の茨城づくり新春の集い	20日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会
12日	河内町成人式／消防出初め式	21日	予算内示会／議会運営委員会／まちづくり戦略会議
15日	県町村会第1回正副会長会議／第2回学校統合有識者会議	24日	稲敷広域市町村圏事務組合出納監査
16日	県南町村負担金審議会	25日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会
17日	県市町村負担金審議会	25日	稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市社会教育委員連絡協議会／龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会
22日	子ども子育て支援審議会	27日	稲敷地方航空機騒音対策協議会
25日	平川和文氏藍綬褒章 受賞を祝う会		
29日	町村会・議長会合同定例会／第1回後期高齢者医療広域連合議会全員協議会		
30日	教育論文表彰式並びに教育講演会		

〈広報委員〉 委員長 大野佳美  
委員 牧山龍雄

副委員長 星野初英  
委員 服部隆